

《基本方針 2 資源が循環する環境にやさしいまち（循環型社会の構築）》
 《基本目標(1) ごみの減量化・資源化に取り組みます》

【数値目標】

No.	項目	単位	策定時点 現況値	現況値	目標値	2021（令和3）年度 目標値に対する 達成状況	評価	関係課
			2010 （平成22） 年度	2019 （令和元） 年度	2021 （令和3） 年度			
7	1人1日あたりのごみ・資源物の排出量	g	1,006	964	842	25.6%	C	資源政策課
8	資源化率	%	19.2	15.2	21.8	-153.8%	C	資源政策課

※ 資源化率＝資源化したごみ・資源物の排出量÷ごみ・資源物の排出量

【施策の実施状況】

基本目標	事務・事業名	事務・事業の概要	令和元年度実績	関係課
(1) ごみの減量化・資源化に取り組みます	3R(※)推進事業	循環型社会の構築に向けて、3Rの意識啓発と実践活動の推進を図り、ごみ出しマナーの向上や分別の徹底を図るため、その啓発を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ○ごみ出しカレンダーの作成 〔作成数〕360,000部 ○児童作品コンクール 児童の環境教育の一環として実施し、入賞作品の活用により市民のごみの減量化・資源化意識の向上を図った。 ○3R広報 ごみの減量・リサイクル推進週間にあわせてごみ減量化推進PR用懸垂幕を掲出するほか、公共交通機関等による広報を行った。 ○資源物回収活動優良団体表彰 資源物回収活動において、優良団体を表彰することにより、市民団体全体の活動を活性化し、循環型社会の構築を図った。 ○ごみ分別アプリの配信 	資源政策課
	資源物回収活動活性化推進事業	日常生活に伴い、排出される一般廃棄物のうち再生利用が可能な有価物の回収活動を行う市民団体に対して、補助金を交付することにより、資源物の回収活動を促進するとともにごみの減量化を図る。	資源の有効活用、ごみの発生抑制の市民意識の向上を図るため、町内会、あいご会等が実施する資源物回収活動に補助金を交付した。 〔決算額（補助金のみ）〕20,152千円	資源政策課
	かごしま環境未来館管理運営事業（リサイクル工房等の運営）	参加体験型施設として、「ものを大切に作る心」を育み、ごみの発生抑制、ごみの分別の徹底、市民のリユース・リサイクル活動の実践を促進する。	<ul style="list-style-type: none"> ○リサイクル工房 ・3R活動の実践方法について各種講座開催 ○リユース・リサイクルショップ ・市民から提供された未使用の日用品の陳列・交換 ・インターネット等による不用品交換情報提供 ・3R啓発パネル等による3R意識啓発 ・廃食用油の回収 〔廃食用油持込者数〕946人 〔廃食用油持込量〕2,667L 	環境政策課

※3R＝Reduce（リデュース）ごみとなるものを減らすこと、
 Reuse（リユース）使える物はくり返すこと、
 Recycle（リサイクル）ごみを資源として再び利用すること

《基本方針 2 資源が循環する環境にやさしいまち（循環型社会の構築）》

《基本目標(1) ごみの減量化・資源化に取り組み出す際にアイドリングストップ機能の使用呼びかけを

基本目標	事務・事業名	事務・事業の概要	令和元年度実績	関係課
(1) ごみの減量化・資源化に取り組みます	ホームフードリサイクルグリーン事業	ごみの減量化・資源化意識の向上を図るため、生ごみ処理機器の購入に対し助成などを行うとともに、新たに市民農園利用者を対象にダンポールコンポストの無料配布を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ○生ごみ資源循環実感プロジェクト <ul style="list-style-type: none"> ・市民やNPOと協働し、観光農業公園を活用して生ごみの堆肥化を行った。 ・コンポスト講座回数 8回 ・受講世帯 133世帯 ○コンポストサポーターの育成 <ul style="list-style-type: none"> ・コンポストサポーター養成講座回数 10回 ・コンポストサポーター地域普及講座参加者数 4人 ○小学校向け生ごみのリサイクル授業〔実施校〕 4校 ○生ごみ処理機器設置費補助〔決算額(補助金のみ)〕 1,818千円 <ul style="list-style-type: none"> ・電気式生ごみ処理機〔補助率〕 購入金額の1/2 (上限30,000円) ・その他の生ごみ処理器〔補助率〕 購入金額の1/2 (上限3,000円) 	資源政策課
	草木類資源化モデル事業	家庭から出る剪定枝の資源化を図るため、粉碎機の貸し出しや購入に対し助成を行うとともに、家庭内で処理できないものについては、令和2年6月から戸別収集を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ○家庭用剪定枝粉碎機の無料貸出 貸出：127台 ○モデル地区における草木類の分別収集 4地区（吉野、伊敷、玉里、星ヶ峯） 7月～3月 	資源政策課
	ごみ減量リーダー養成事業	市役所のごみの適正排出を図り、ごみの減量化・資源化を推進するとともに、地球におけるごみ減量リーダーの役割を担ってもらうため、市職員にごみ減量に関する研修を実施する。	ごみ減量の必要性、ごみ・資源物の適正排出、3Rの推進について研修を行った。 〔対象者〕 ごみ減量リーダー (各課1人)	資源政策課

《基本方針 2 資源が循環する環境にやさしいまち（循環型社会の構築）》

《基本目標(1) ごみの減量化・資源化に取り組みます》

基本目標	事務・事業名	事務・事業の概要	令和元年度実績	関係課
(1) ごみの減量化・資源化に取り組みます	もやせないごみ資源化事業	もやせないごみの減量化・資源化を図るため、金属類・家電製品類の分別収集を実施する。	○収集量（実績） ・金属類 2,001 t	資源政策課
	小型家電リサイクル事業	レアメタル等の資源の有効活用を図るため、公共施設等に回収ボックスを設置し、携帯電話やデジタルカメラなどの使用済小型電子機器等のリサイクルを行う。	○回収ボックス設置箇所 公共施設等 28箇所 ○回収対象品目 使用済小型電子機器等14品目 (25cm×10cm以内) : 携帯電話、デジカメ、携帯ラジオ ポータブル音楽プレーヤー 等 ○回収量 9.77t	資源政策課
	資源化推進事業	古紙類や電球・蛍光灯、乾電池、スプレー缶類の分別収集を実施し、資源化を行う。	○資源化量（実績） ・古紙類 13,599 t ・電球・蛍光灯 53 t ・乾電池 133 t ・スプレー缶 144 t	資源政策課
	庁内再生紙利用促進	環境に配慮した印刷物の作成について全庁に向けて広報し、再生紙の利用促進を図る。	庁内における再生紙の利用促進を図った。	資源政策課
	HPへの情報掲載（フリーマーケット）（再掲）	市や環境未来館のホームページにフリーマーケットの日程や不用品交換情報を掲載して広報する。	市や環境未来館のホームページに掲載して広報し、周知を図った。	環境政策課 資源政策課
	親子で取り組む「もやせるごみ」減量実践モニター	家庭ごみの7割を占める「もやせるごみ」の減量方法について実践するモニターを募集し、その実践効果を参加したモニターからの意見を踏まえ、市民に取り組みやすい方法を広報し、減量化を推進する。	○モニターの募集（実績） ・70世帯 ○モニター結果の活用 参加者からの計量結果及び減量方法を市で集計し、ユニークで簡単に取り組めるような方法について、ホームページやアプリ、次年のごみ出しカレンダー等で広報する。	資源政策課
	観光農業公園での環境学習プログラムによる啓発	体験プログラムのうち環境学習プログラムで環境対策の取り組みを学び、意識を啓発する。	エコフィード（食品残渣の飼料化）やBDFの取組を通して、来園者の環境への負荷軽減の意識の向上を図った。	グリーンツーリズム推進課
	リサイクル自転車フェアの開催	本市が撤去し、市に所有権が帰属した自転車のうち、使用できるものについては、「リサイクル自転車フェア」で市民へ売却するほか、公用車等への活用を図る。なお、原動機付自転車については、業者へ売却する。	再使用が可能な自転車については、「リサイクル自転車フェア」で市民へ売却するほか、公用車等への活用を図った。また、原動機付自転車については、業者へ売却した。 ○自転車 〔リサイクルフェア〕250台 〔公用車等への活用〕23台 ○原動機付自転車 〔業者への売却〕40台	道路管理課
撤去自転車の資源化	本市が撤去し、市に所有権が帰属した自転車のうち、自転車として再使用できない状態のものを資源として売却する。	自転車として再使用できないものは、資源として活用した。 [売却台数]1,678台	道路管理課	

《基本方針 2 資源が循環する環境にやさしいまち (循環型社会の構築)》

《基本目標(2) 廃棄物の適正処理を進めます》

【数値目標】

No.	項目	単位	策定時点	現況値	目標値	2021(令和3)年度 目標値に対する 達成状況	評価	関係課
			現況値 2010 (平成22) 年度	2019 (令和元) 年度	2021 (令和3) 年度			
9	不法投棄確認件数	件	292	137	145	105.4%	A	廃棄物指導課

【施策の実施状況】

基本目標	事務・事業名	事務・事業の概要	令和元年度実績	関係課
(2) 廃棄物の適正処理を進めます	廃棄物適正処理指導事業	適正処理を図るため事業所等から廃棄物処理計画書や実績報告書を徴収するとともに、廃棄物処理施設等への立入調査や清掃工場等での搬入検査による指導を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ○廃棄物に関する各種報告・届出件数 ・業廃棄物管理票交付等状況報告書 2,643件 ・産業廃棄物処理計画実施状況報告書 74件 ・産業廃棄物処理計画書 75件 ・PCB廃棄物保管及び処分状況等届出書 107件 ・産業廃棄物処理実績報告書 313件 ○産業廃棄物処理施設への立入調査の実施 43箇所 ○清掃工場等での搬入検査の実施 23回 	廃棄物指導課
	廃棄物適正処理指導事業	市ホームページや市民のひろば、講習会等を通じて、不法投棄防止の啓発を図る。また、不法投棄防止の啓発看板の配布や設置を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ○市ホームページ等で不法投棄防止の啓発を行った。 ○不法投棄防止啓発配布用看板作製 100枚 ○不法投棄防止啓発看板設置 2箇所 ○廃棄物適正処理講習会等(講師派遣) 5回 	廃棄物指導課
	廃棄物監視指導員設置事業	廃棄物監視指導員を委嘱し、過去に不法投棄があった区域を重点的に監視パトロールを行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・パトロール日数 360日 ・事業所、産廃施設等に対する立入検査 69回 ・自り法施設に対する立入検査 29回 ・不法投棄調査、苦情処理件数 207件 ・報告書の作成件数 993件 ・その他指示事項件数 60件 	廃棄物指導課
	北部清掃工場運転管理費、リサイクルプラザ維持管理等事業、横井埋立処分場施設運営費、南部清掃工場運転管理費等	ごみ及び資源物の安全かつ衛生的な処理を行い、生活環境の保全を図るとともに、各施設においては、適切な維持管理を行い、安全かつ衛生的な運営を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ○北部清掃工場においては、可燃ごみ・粗大ごみ・資源ごみ・不燃ごみ、南部清掃工場においては、可燃ごみの処理を行った。 ○焼却炉及び機器等を定期的に点検し、必要な修繕・補修等を行うことにより、安全かつ衛生的な施設の維持管理に努めた。 [可燃ごみ焼却量] (北部)115,427t (南部) 67,822t [粗大ごみ搬入量] 6,114t [リサイクルプラザ資源物] 12,912t [不燃ごみ等埋立処分量] 5,149t 	北部清掃工場 南部清掃工場
	農業用廃プラスチック類・廃農薬の適正処理の推進	農業用廃プラスチック類・廃農薬の回収(実施主体：市園芸作物振興協議会) ※廃農薬の回収は3年に1回	<ul style="list-style-type: none"> ○農業用廃プラスチック類の回収 [桜島地域] 2回 [喜入地域] 1回 [都市農業センター(市全域)] 1回 	生産流通課